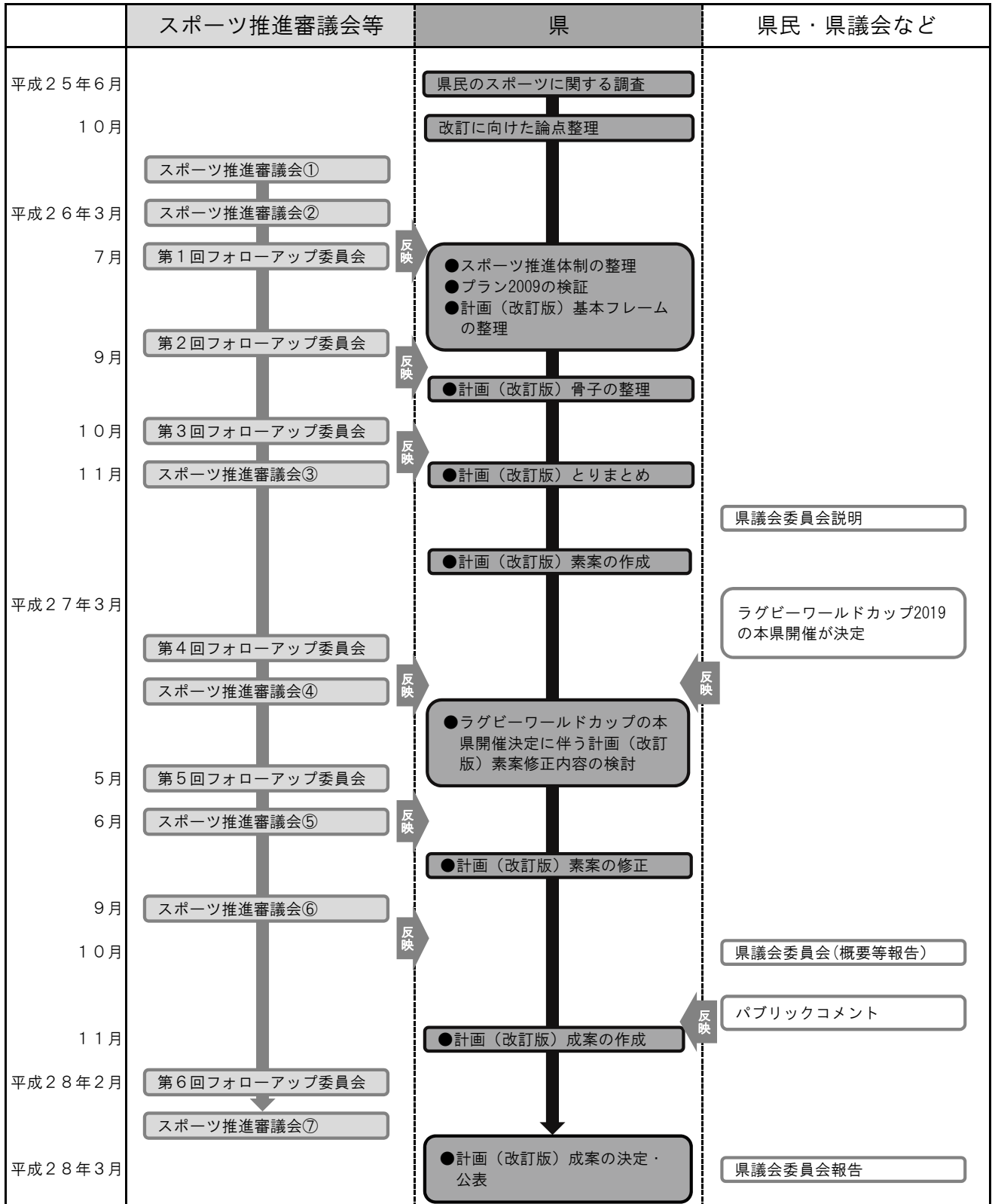


資料編

大分県スポーツ推進計画（改訂版）策定のながれ



大分県スポーツ推進審議会委員名簿

(任期：平成26年3月～平成28年3月)
 (団体・役職名は平成26年3月委嘱時点)
 (五十音順・敬称略)

委員名	役職名	備考
青野浩志	(株)大分フットボールクラブ代表取締役社長	
安部亮	大分合同新聞社運動部部长	
石崎幸代	大分県レクリエーション協会事務局長	
岩尾幸美	九重町立ここのえ緑陽中学校教諭(ホッケー競技者)	
岩本とみ代	NPO法人川添なのはなクラブ事務局長兼クラブマネージャー	
小野博美	大分県立大分西高等学校教諭(なぎなた指導者)	
角山光邦	大分県市町村教育委員会連合会会長	副会長
木津博文	大分県中学校体育連盟会長	
小手川強二	(一財)大分陸上競技協会会長	(~H27.3.31)
笹原廣喜	車いすマラソン競技者(オムロン太陽株式会社)	
高司博美	大分県トレーナーズ協議会副会長	
谷口勇一	大分大学教育福祉科学部教授	会長
土江晃弘	大分県スポーツ少年団本部長	
土谷忠昭	大分県スポーツ推進委員協議会会長	
銅城順子	大分県体育協会スポーツ医科学委員会委員	
渚洋行	大分県高等学校体育連盟会長	
松本悠輝	大分県スポーツドクター協議会副会長	副会長
丸山順道	NPO法人MAKK笑人クラブ理事長	
牧和志	小学校体育研究会会長	
村上裕昭	(一財)大分県国際スポーツ振興財団専務理事	

大分県スポーツ推進計画フォローアップ委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本県のスポーツ振興施策の指針となる「大分県スポーツ推進計画」(以下「計画」という。)改訂版の策定に当たり、具体的な内容等を検討するため大分県スポーツ推進計画フォローアップ委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織し、委員は大分県教育委員会教育長が委嘱する。

2 委員会に委員長をおき、大分県スポーツ推進審議会代表をもって充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

5 計画の内容に関する専門的な事項を調査・研究するため、委員会の下に専門部会を置くことができるものとする。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から計画の改訂に係る業務の完了までとする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、第2条に規定する委員の他、必要に応じて専門的な知識を有する学識経験者等に出席を求め、指導助言を受けることができるものとする。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁体育保健課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 この要綱は、平成26年6月30日から施行する。

附 則 改正後の要綱は、平成27年4月1日から適用する。

(別表1)

大分県スポーツ推進計画フォローアップ委員会委員名簿

(平成26年6月～平成28年2月設置)
(五十音順、敬称略)

委員名	役職名	備考
岩本とみ代	NPO法人川添なのはなクラブ事務局長兼クラブマネージャー	
加藤寛章	(公財)大分県体育協会事務局長	
谷口勇一	大分大学教育福祉科学部教授	委員長
土江晃弘	大分県スポーツ少年団本部長	
土谷忠昭	大分県スポーツ推進委員協議会会長	
中津留俊典	企画振興部芸術文化スポーツ局国際スポーツ誘致・推進室参事	
羽田野明美	(一財)大分陸上競技協会総務部長兼女性部長	
堀川裕二	大分県障害者スポーツ指導者協議会会長	
松本悠輝	大分県スポーツドクター協議会副会長	
矢野雄二	土木建築部公園・生活排水課課長補佐	

